

観光交流拡大対策特別委員会 提 言

平成29年3月

岐 阜 県 議 会

【目 次】

I	はじめに	1
II	提言のポイント	2
III	提 言	3
1	観光消費拡大につながる観光資源の磨き 上げについて	3
2	自立した観光地域づくりについて	7
3	積極的な観光誘客について	10

I はじめに

我が国では、観光を力強い経済を取り戻すための重要な成長分野の一つとして位置付け、観光立国の実現に向けた各種施策を講じてきたところであり、平成 28 年の訪日外国人旅行者が 2,400 万人を達成するなど、着実にその成果を挙げているところである。

本県では、平成 19 年に「みんなでつくろう観光王国飛騨・美濃条例」を制定し、観光産業の基幹産業化を目指し、飛騨・美濃じまん運動をはじめ、観光交流の拡大に向けた各種施策を積極的に講じてきたところである。

その結果、本県の観光入込客数及び観光消費額は年々増加し、平成 27 年の観光入込客数は 7,139 万 5,000 人(対前年比 5.1%増)、観光消費額は 2,843 億 7,400 万円(対前年比 5.5%増)となっている。また、外国人延べ宿泊客数は 93 万 660 人(対前年比 56%増)と過去最大となっており、着実にその成果が表れているところである。

一方で、平成 28 年に入り、全国的な傾向として、中国人観光客の急増に落ち着きが見られるなど、インバウンド動向にも変化が見られ、また、国内においても、人口減少が年々進む中で、今後も引き続き、誘客拡大を図るためには、これまでの取組みに加え、新たな工夫も必要となっている。

このような状況の下、当委員会では、本県の更なる観光交流拡大に向けて、執行部からの聞き取り調査、参考人招致、県内外視察などにより、調査を行ってきた。

これまでの取組みを更に強化するとともに、観光が県の基幹産業の一つとなることを願い、当委員会におけるこれまでの調査及び検討を踏まえた結果について報告し、本提言が今後の県政運営に反映されることを期待するものである。

Ⅱ 提言のポイント

【総論】

日本の真ん中に位置し、地域資源に恵まれた本県の活性化には、「観光」を基幹産業となし、地域産業のすそ野を広げ、地域全体で盛り上がる仕組みづくりが不可欠である。そのために、県は、地域資源の更なるブラッシュアップ、観光を担う人材の育成、誘客プロモーションなど、国内外から観光客を迎え入れる体制整備に努めるべきである。

- 観光資源の市場化を進め、地域にお金が回る仕組みを構築
- 地域主体による着地型旅行商品の造成を支援
- 「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりに取り組む組織形成を支援
- ストーリーを持った広域連携による観光地域づくりを推進
- 国や他県と連携した海外誘客活動を推進
- SNSなどを活用した効果的な情報発信による国内誘客活動を推進

Ⅲ 提 言

1 観光消費拡大につながる観光資源の 磨き上げについて

(1) 観光資源の市場化促進について

本県では、飛騨・美濃じまん運動を推進するための主要プロジェクトの一つとして、「岐阜の宝もの認定プロジェクト」を展開し、全国に通用する新たな岐阜県の観光資源となるものを「岐阜の宝もの」として認定してきた。

岐阜の宝ものに認定された「小坂の滝めぐり」や「中山道ぎふ17宿」、「東濃地方の地歌舞伎と芝居小屋」は、県や関係市町、地域住民等の関係者が連携・協働し、ハード（施設・設備整備、アクセス道路等周辺整備など）もソフト（イベントの実施、運営補助、人材育成など）も観光資源化に向けた取組みを積極的に行ったことにより、現在では、魅力ある観光資源となり、多くの観光客が訪れるようになっているところである。

今後こうした観光資源を活かし、持続的な誘客を図っていくためには、引き続き、受入環境を充実させるなど、地域住民と連携したさらなるブラッシュアップが不可欠であるとともに、有料のガイドツアーや体験プログラムの充実など、地域にお金が回る（消費される）仕組みを構築することが必要である。

さらには、単体の観光資源として取り組むだけでなく、周辺観光資源とも連携させ、周遊観光を促すことにより、幅広くブランド化を図り、広域的な魅力向上につなげることも必要である。

【調査事例】

- ・下呂市において、「岐阜の宝もの」である「小坂の滝めぐり」を活用した、地域ならではの体験型観光を推進しているNPO法人飛騨小坂200滝の関係者を参考人として招致。「小坂の滝めぐり」を活用した取組みを参考に体験型観光の促進について調査を実施。

(2) 地域主体による着地型旅行商品の造成促進について

地域住民にとっては、普段の生活において見慣れた風景や自然、生活文化が、地域外から訪れる観光客にとっては魅力ある観光資源になるものが少なくない。

特に外国人旅行者にとっては、日本の自然、生活文化、歴史を体験することが観光の目的にもなっていることから、本県でしか体験することができない地域資源をいかに見つけ出し磨き上げ、本県でしか体験することができない魅力ある観光資源に育て上げるかが重要である。

岐阜市域を中心とする清流長良川流域では、毎年秋に長良川流域にある地域資源を活用した体験型プログラムを提供するイベント「長良川温泉泊覧会」(通称：長良川おんぱく)が開催され、県内外から多くの観光客が毎年訪れている。本イベントは、長良川流域で守り育まれた自然や生活文化、地元産品などの地域資源を発掘し、これらを生かした体験型プログラムを企画・提供するものである。

なお、こうした手法は、「オンパク手法」とも呼ばれ、全国の観光地で取り入れられるようになっており、「地域資源の観光資源化」「観光客の周遊・滞在促進」「観光客と地域との交流拡大」「滞在・交流型の観光

地を目指した体制の整備」などの成果が得られているところである。

いわゆる「オンパク」は、その地域外(地元以外)からの観光客を対象とするだけでなく、当該地域の人たちにも、自分が住んでいる地域に優れた(隠れた)場所や人、店舗、取組みがあることを知らせるうえでも価値のあるイベントとなっており、各地で開催されるようになってきている。

毎年新たな企画が生まれることにより、それに関わる人も増え、地域全体にやる気が生まれ、経済的にも潤い、地域活性化に役立つものとなっている。

県内においても、長良川流域だけでなく大垣市などでも開催されているが、このように地域資源を生かした観光振興に取り組む場合には、県がこれまでに展開してきた「岐阜の宝もの認定プロジェクト」や「オンパク」のノウハウを参考に地域主体による着地型旅行商品の造成につながるよう、必要に応じた情報提供や、民間事業者等とも連携した各種支援を行うことが必要である。

【調査事例】

- ・ 地域資源を活用した、地域ならではの体験型観光や清流長良川の上流・中流域での広域観光を積極的に推進しているNPO法人ORGANの関係者を参考人として招致。地域資源を新たな観光資源として活用し、また、同様の観光資源を有する地域が連携し、周遊滞在型観光に係る取組みについて調査を実施。
- ・ 地域の歴史文化を活用した観光振興の先進事例として、愛知県犬山市で活動する犬山まちづく

り株式会社を視察。国宝犬山城の城下町地区において、地域の特色を生かしたイベントの実施や、空き家・空き店舗を借り受けて改修し、出店希望者へ貸し出すことなど、観光誘客に資する活動に取り組み、地域の活性化を図っている。

- ・郡上市において、子どもたちの自然体験、ふるさと体験をサポートされている郡上・田舎の学校の関係者を参考人として招致。

2 自立した観光地域づくりについて

(1) 観光地域づくりの推進組織の形成について

観光地域づくりを行うためには、「稼げる観光資源」を作り、地域全体をブランド化することにより、地域全体で観光により、お金が回る（消費される）仕組みを整備することが必要である。

また、全国各地で地域資源を活用した体験型観光が行われ、多くの着地型旅行商品が造成・販売されるようになった現在、他の観光地との競争が激しくなっており、その競争を勝ち抜くためには、各観光地において「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりを進めることがこれまで以上に必要とされている。

そのためには、地域の観光関係者をはじめ、行政、商工業事業者、交通事業者、地域住民等の多様な関係者との合意形成、地域を訪れる観光客の各種データの継続的な収集・分析（マーケティング）、観光戦略の策定、目標値の設定、戦略に基づく情報発信やプロモーションを行うことができる観光地域づくりのリーダー人材を確保・育成することが必要である。あわせて、そうした人材を中心として、地域の観光協会やまちづくりNPOなどが、観光地域づくりの推進組織として発展していくことが求められている。

しかしながら、現在のところ多くの地域においては、来訪する観光客に関するデータの収集・分析が不十分であり、また、ターゲットとなる顧客層や観光地としてのコンセプトがあまり練られておらず、時代によって変化する観光市場に十分対応できていない状況にある。

このため、県として、観光地域づくりのリーダ

一となる人材の育成や、彼らを中心とした観光地域づくりの推進組織の形成を促すため、各種研修の実施や専門人材の派遣などの支援を行うことが必要である。

【調査事例】

- ・ **再掲** 地域資源を活用した、地域ならではの体験型観光や清流長良川の上流・中流域での広域観光を積極的に推進しているNPO法人ORGANの関係者を参考人として招致。地域資源を新たな観光資源として活用し、また、同様の観光資源を有する地域が連携し、周遊滞在型観光に係る取組みについて調査を実施。

(2) 広域連携による観光地域づくりの推進について

観光消費額を拡大するためには、県内での周遊・滞在時間を増加させることが重要である。

そのためには、各地域で観光客を滞在させる取組みを行うとともに、県内での更なる滞在を促進させることができるよう各地域が連携し、地域の観光資源を繋ぎ、観光客を周遊させる広域観光ルートづくりが必要である。

広域観光ルートの設定にあたっては、共通する観光資源の特性を繋いだルート(世界に誇る遺産を巡るルート)や、周遊することで地域のストーリーを楽しくむことができるルート(関ヶ原の戦いに関連する歴史資源を巡るルート)などが考えられる。

今年度、県では、清流長良川の上・中流域に位置する4市(岐阜市、関市、美濃市及び郡上市)、県及び4市の観光関連団体で構成する、長良川流

域観光推進協議会を設置し、長良川流域を周遊・滞在させる仕掛けづくりに取り組んでいるところである。

この取組みの成果を生かし、今後、東海環状自動車道の西回りルートの開通や、リニア中央新幹線の開通を見据え、当該地域や県内全域を観光客が広域的に周遊する仕組みづくりに取り組むことが効果的である。

【調査事例】

- ・ **再掲** 地域資源を活用した、地域ならではの体験型観光や清流長良川の上流・中流域での広域観光を積極的に推進しているNPO法人ORGANの関係者を参考人として招致。地域資源を新たな観光資源として活用し、また、同様の観光資源を有する地域が連携し、周遊滞在型観光に係る取組みについて調査を実施。

3 積極的な観光誘客について

(1) 海外誘客について

観光庁の宿泊旅行統計調査によると、平成 27 年の日本全体の外国人延べ宿泊者数は約 6,561 万人となり、平成 19 年の調査開始以来の最高値を記録している。本県でも年々外国人観光客が増加しており、平成 27 年の外国人延べ宿泊者数は約 93 万人と最高値を記録しているが、それは日本全体の約 1.4%に過ぎない。このため、訪日外国人旅行者をいかに本県に誘致するかが本県の大きな課題である。

幸いにも本県は、多くの外国人旅行者が訪れる、東京、箱根・富士山、名古屋、京都、大阪を結ぶ観光ルート、いわゆる「ゴールデンルート」のほぼ中央の、比較的アクセスしやすいところに位置している。

また、本県には、ユネスコ世界文化遺産である白川郷合掌造り集落や本美濃紙、高山祭・古川祭・大垣祭、世界農業遺産の清流長良川の鮎、世界農業遺産の清流長良川の鮎など世界に誇る遺産が 4 種 7 件あり、併せて、日本らしい山村風景や雪景色、スキー場など、外国人旅行者にとって魅力ある観光資源になるものも多数あることから、これらの情報を積極的かつ効果的に発信することができれば、本県に誘客することは十分可能であると考えられる。

また、本県では、これまで飛騨・美濃じまん海外戦略プロジェクトとして、「観光・食・もの」の三位一体によるプロモーションを展開しているところであるが、この取組みを更に強化するとともに、海外からのインバウンドを推進する「昇龍道」プロジェクトなど、国や他県、県内市町村、観光関係事業者等と協働して行う事業を有効に活用し、国や他県等と連携した海外誘客を図ることも重要である。

【調査事例】

- ・ 日本政府観光局シンガポール事務所に派遣されていた県職員を参考人として招致。「県の飛騨・美濃海外戦略のターゲットの一つである、ASEAN諸国からの観光誘客をどのように推進すべきかについて調査を実施。
- ・ 本県を代表する国際観光都市である高山市の関係者を招致。海外からも多くの観光客が訪れる高山市での観光振興に係る取組みについて調査を実施。

(2) 国内誘客について

平成 27 年の本県の延べ宿泊客数は 677 万 8010 人となっており、そのうち外国人延べ宿泊客数の割合は約 14%である。本県においては、外国人宿泊客数が急増しているものの、依然として国内宿泊者数が大多数であるのが実状である。

また、本県を訪れる観光客を居住地別に見ると、県内の観光客は 1,419 万 9,000 人(構成比 32.6%)、県外からの観光客は 2,940 万 2,000 人(構成比 67.4%)となっており、県外からの観光客のうち約 7 割が東海地方からの観光客であり、関東地方と近畿地方からの観光客はそれぞれ 1 割程度となっている。

このことから、引き続き国内誘客を積極的に行うとともに、来訪者の多い東海地方の住民をターゲットにプロモーションを展開し、更なる誘客、リピーターの確保は当然に重要であるが、一方で、近隣からの観光客は消費額が少ない。東海地方向

けのテレビの旅番組などで紹介された店舗や施設等を効果的にPRすることで、周遊でき滞在時間を延ばし、消費額を増やすための工夫が求められる。

他方、首都圏や関西圏からの来訪が少ないことから、当該地域からの観光客をいかに誘致するかが大きな課題である。

多くの情報が氾濫する首都圏等において、本県の魅力を効果的に発信し、本県への誘客に繋げることは容易なことではないが、全国的に知名度の高い高山や下呂温泉等の観光地、白川郷合掌造り集落等の世界に誇る遺産、リニア中央新幹線等の国家プロジェクトといった、比較的関心や注目度の高いものと連携した形でプロモーションを積極的に行うことが、観光客の誘致に有効な手段であると考えられる。

また、流通する情報が爆発的に増え続けている現代においては、情報が埋没し、狙ったターゲットに伝わりにくい傾向が強い。

近年、急速な発展を遂げたソーシャル・ネットワークワーキング・サービス（SNS）は、家族や友人、同僚といった身近な存在から発せられた信頼できる情報として、訪れる、食べる、泊まるなど、あらゆる旅行行動の決定に大きな影響力を持っている。こうした情報の一部は口コミとして拡散され、時には一大ブームを生み出すことさえある。このため、SNSを、旅行者の世代や旅行行動に応じて使い分け、効果的にターゲットに訴えかけていくことが効果的である。

【調査事例】

- ・旅行会社であるJTB中部の関係者を参考人と

して招致。本県を訪れる国内観光客の約7割が東海地方であることから、首都圏や関西圏からの観光客を増やすことについて調査を実施。

参 考

【委員会の活動状況】

1 委員会の開催

◆平成27年度

開催時期		主な調査事項
第1回	5月 8日	○正副委員長互選
第2回	5月12日	○重点調査項目の決定 ○関係部局からの説明・質疑 等
第3回	7月 8日	○参考人意見聴取・協議 「海外からの観光誘客をより進めるために」 ・岐阜県地域産業課 加藤氏
第4回	10月 7日	○参考人意見聴取・協議 「体験型観光の促進について」 ・NPO法人飛騨小坂200滝 代表 熊崎氏 ・郡上・田舎の学校 会長 三島氏 ○関ヶ原古戦場を核とする広域観光推進について
第5回	12月18日	○参考人意見聴取・協議 「首都圏・関西圏からの観光客を増やすために」 ・JTB中部交流文化部長 長野氏
第6回	3月23日	○中間報告作成に係る協議

◆平成28年度

第7回	5月10日	○正副委員長互選
第8回	5月12日	○重点調査項目の決定 ○関係部局からの説明・質疑 等
第9回	6月29日	○参考人意見聴取・協議 「高山市における観光振興施策の現状と課題について」 ・高山市商工観光部長 清水氏
第10回	10月13日	○参考人意見聴取・協議 「長良川流域の地域資源を活用した観光振興に関する取組について」 ・NPO法人ORGAN 理事長 蒲氏
第11回	3月14日	○提言作成に向けた協議

2 視察

◆平成27年度

県外視察	1月22日	○先進地調査 ・かかみがはら航空宇宙科学博物館（各務原市） ・犬山まちづくり株式会社（愛知県犬山市）
------	-------	--

【観光交流拡大対策特別委員会】

委員長	こま 駒	だ 田	まこと 誠	(下呂市)
副委員長	ひら 平	いわ 岩	まさ みつ 正 光	(中津川市)
委員	たま 玉	だ 田	かず ひろ 和 浩	(岐阜市)
委員	び 尾	とう 藤	よし あき 義 昭	(関市)
委員	い 伊	とう 藤	まさ ひろ 正 博	(各務原市)
委員	あ 足	だち 立	かつ とし 勝 利	(各務原市)
委員	い 伊	とう 藤	ひで みつ 秀 光	(大垣市)
委員	の 野	じま 島	いく お 征 夫	(郡上市)
委員	わき 脇	ざか 坂	よう じ 洋 二	(安八郡)
委員	おお 太	た 田	まさ ひさ 維 久	(岐阜市)
委員	くに 国	えだ 枝	しんたろう 慎太郎	(揖斐郡)
委員	やま 山	だ 田	まさる 優	(羽島市)
委員	ぬの 布	また 俣	まさ や 正 也	(飛騨市)
委員	なか 中	がわ 川	ゆう こ 裕 子	(岐阜市)